

平成 31 年度社会福祉法人足立区社会福祉協議会  
常勤職員（一般事務）4 月 1 日付採用試験実施要領

1 試験区分と資格要件等

Word、Excel などパソコンの基本操作ができる方で下表の試験区分の資格要件を満たし、次のいずれにも該当しない者。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 社会福祉協議会職員として懲戒免職処分を受けた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験区分	業務内容	資格要件	採用人員
一般事務 (医療職)	社会福祉協議会が行う事業全般	① 昭和 34 年 4 月 2 日以降に生まれ者で保健師、看護師何れかの資格を有する者（取得見込み可）	若干名

2 受験申込手続き

申込期間	平成 31 年 2 月 1 日（金）～平成 31 年 2 月 15 日（金） ※郵送の場合は 2 月 15 日（金）までの消印有効となります。
受付時間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土日祭日を除く）
申込書類	①日本工業規格（JIS）の様式例に基づいた履歴書（最近 3 ヶ月以内に撮影した上半身脱帽、正面向きの写真を貼り、黒インクまたは黒ボールペンで自筆記入したもの） ②写真 2 枚（履歴書に貼付のものと同じものを別に 2 枚） ③資格要件に掲げる国家資格の登録証の写し ※取得見込みの方は受験票（受験が確認できる書類）の写し
申込窓口	足立区社会福祉協議会 福祉事業部 企画経営課 〒120-0011 足立区中央本町 1-17-1 足立区役所南館 11 階

3 試験日程及び内容

(1) 試験日程及び会場

応募者多数の場合は書類選考を行うことがあります。

その場合は選考の可否を 3 月 6 日（水）までに通知します。

ア 面接試験（個人面接 20 分程度）

実施日時	試験会場
平成 31 年 3 月 13 日（水） ※指定する時間帯に実施	足立区中央本町一丁目 17-1 足立区役所南館 12 階 社会福祉協議会会議室

4 合格者の決定

決定日	決定方法
平成 31 年 3 月 15 日（金）	面接試験等の成績に基づき、最終合格者を決定します。試験の結果については、可否に関わらず文書にて通知します。

## 5 採用

採用日	勤務地
平成 31 年 4 月 1 日 (月)	足立区社会福祉協議会事務局及び出先 ※平成 31 年 3 月下旬に配属先を通知します。

## 6 給与及び勤務条件等

給与	約 228,000 円 (大学新卒の場合) ※平成 30 年 4 月 1 日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。なお、採用前に給与改定があった場合は、その定めによります。また、民間等における職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。(上限 279,480 円)
社会保険	健康保険・厚生年金・雇用保険
諸手当	通勤手当・期末(勤勉)手当・扶養手当・住居手当等
休暇	有給休暇(年間 20 日)・慶弔休暇・出産(育児)休暇等
勤務条件	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分(週 38 時間 45 分) ※土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く。なお、ローテーション勤務等により、土曜日・日曜日・祝日に勤務がある場合があります。(試用期間 6 ヶ月)

## 7 その他

- (1) 受験関係書類の提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡して下さい。
- (2) 提出された受験関係書類は、採用試験のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類はお返し出来ませんのでご了承下さい。
- (3) 試験日当日は自動車、バイクでの来場は禁止です。公共交通機関をご利用下さい。

## 8 試験に関する問合せ

社会福祉法人足立区社会福祉協議会 福祉事業部企画経営課 高橋祐治  
電話 03-3880-5740